

【国際協力人材育成研修】

令和4年度国際協力人材育成研修

国際協力部教官

福島崇之

第1 はじめに

令和4年11月7日から同月18日までの間（移動日を含む。）、令和4年度国際協力人材育成研修を実施した。

同研修は、平成21年から、法制度整備支援に関心を持つ法務・検察職員を対象に、法制度整備支援に対する理解を深め、将来法制度整備支援業務に従事する場合に必要な基礎的な知識及び技術を習得させることを目的として、毎年1回実施しているものである。

新型コロナウイルス感染症拡大及びそれに伴う移動制限等により、直近2回（令和2年度及び3年度）の同研修は完全オンラインにより実施していたが、第14回目となる今回は、日本及びベトナムの渡航・行動制限の緩和を受けて、3年ぶりに対面及び海外での研修を含む従来の方式に戻して実施した。

本稿は、本研修の概要について紹介するものであり、意見にわたる部分は本職の私見である。

第2 研修参加者

谷矢 愛 （法務省民事局付）
藤原 茂樹 （法務省訟務局訟務企画課訟務調査室法務専門官）
鈴木 洸祐 （東京法務局総務部職員課係員）
白石 久美 （千葉地方検察庁検事）
石水 佑佳 （京都地方検察庁検事）
山下 拓郎 （福岡地方検察庁小倉支部検事）
松田 真梨子 （大阪高等検察庁検察事務官）

第3 研修概要

本研修は、別添「令和4年度国際協力人材育成研修日程表」記載の日程により実施した。

1 国内研修（前半）

国内研修の前半は、法務省職員及び外部講師による講義を実施した。

前者については、法制度整備支援を概説する国際協力部長の講義に始まり、長期派遣専門家の役割やラオス長期派遣専門家として法制度整備支援活動に従事していた際の活動内容等に関する当部副部長の講義、国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAF

E I) 次長によるUNA FE Iの歴史、組織概要及び活動状況に関する講義、当部教官によるベトナムに対する法制度整備支援や民事局出身教官の活動等に関する講義、法務省大臣官房国際課補佐官による同課の業務に関する講義等を行った。

後者については、TMI 総合法律事務所ハノイオフィス小幡弁護士によるベトナム国内法の現状等に関する講義、JICAガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ法・司法チーム西木調査役による政府開発援助（ODA）の全体像並びにJICAの組織及び業務に関する講義、JICA国際協力員白出弁護士による中国に対する法制度整備支援プロジェクトに関する講義、原弁護士によるコートジボワールでの法制度整備支援活動を題材とした法制度整備支援の在り方や長期派遣専門家に必要な素養等に関する講義をそれぞれ行っていただいた。

2 国外研修

今年度の国外研修はベトナム1か国で実施した。

(1) 最高人民検察院（Supreme People's Procuracy: S P P）訪問

最高人民検察院を訪問し、ブー・ティ・ハイ・イエン（Vu Thi Hai Yen）国際協力・刑事共助局長（以下「イエン局長」という。）及び同局課長等と両国の検察制度について意見交換を行った。冒頭イエン局長以下から、ベトナムの検察制度の概要や検察官の職務内容等について説明があり、研修参加者からは、日本との制度の違いを中心に数多くの質問が寄せられた。そのほかにも、研修参加者からは、刑事共助に関する質問、被害者保護や再犯防止等の刑事政策に関する質問が寄せられた。



【ベトナム最高人民検察院への訪問の様子】

(2) ハノイ人民検察院 (People's Procuracy of Hanoi) 訪問

ハノイ人民検察院を訪問し、同検察院のダオ・ティン・クオン (Dao Thinh Cuong) 長官以下、副長官及び各課長等同席の上、日越両国の検察制度についてより実務的な見地から意見交換を実施した。

冒頭、ダオ長官より、同検察院の概要について説明があり、研修参加者から、取調べの録音・録画が義務化された2015年の刑事訴訟法改正への対応や近年管内で問題となっている犯罪類型、2021年に導入された刑事手続のIT化等について質問が行われた。

(3) JICA長期派遣専門家との意見交換

JICAプロジェクトオフィスを訪問して、ベトナムに派遣されているJICA長期派遣専門家から、同国に対する法制度整備支援の歴史及び2021年に開始された現行JICA法整備支援プロジェクトの概要について説明を受けた。

(4) 司法省 (Ministry of Justice) 訪問

司法省を訪問し、同省国際協力部ドゥオン・ティエン・フォン (Duong Thien Huong) 次長及び同部職員から、これまでの法務省及びJICA等による法制度整備支援活動に対する謝意が示されるとともに、2020年10月に署名された法務省及び司法省との間の協力覚書 (MOC) の実施や2023年の日ASEAN友好協力50周年に向けた取組等に対する期待が示された。なお、この訪問の折、外出のため同省庁舎内を移動中であったレー・タイン・ロン (Le Thanh Long) 司法大臣と偶然会う機会があり、同大臣から研修参加者に対して今回の同省訪問を歓迎する旨声をかけていただいた。

(5) JICAベトナム事務所訪問

JICAベトナム事務所を訪問し、同国に対するODA及び同機構が行っている具体的な支援・協力の内容について説明を受けた。

(6) 裁判所学院 (Viet Nam Court Academy) 訪問

11月15日、ハノイ市内にある裁判所学院とオンラインで面談を行い、ファム・ミン・トゥエン (Pham Minh Tuyen) 所長からこれまでの法務省及びJICAの支援¹に対して大変感謝している旨の挨拶があった。研修参加者からは、実務における判例の利用状況等や判例変更の有無、オンラインによる訴訟運営への対応等について質問が行われた。

(7) ベトナム弁護士連合会 (Vietnam Bar Federation: VBF) 訪問

ベトナム弁護士連合会とオンラインで面談を行い、フイン・フォン・ナム (Huynh Phuong Nam) 同会国際協力委員会副委員長及びハノイ弁護士会副会長以下により手厚い歓迎を受けた。研修参加者からは、ベトナムにおける弁護士のニーズや弁護

¹ トゥエン所長は元裁判官で省級人民裁判所の長官を務めていた経歴もあることから、特に少年事件、判決書の起案や判例制度等に関する専門的な助言やセミナーの開催等に対して感謝の意が示された。また、同所長からは、大学等の教育機関・法曹等養成機関に対してもJICAの支援が得られると更なる能力向上につながるのではないかと要望も示された。

士の偏在の問題、会員弁護士に対する研修の実施状況や指定弁護士制度²を含む刑事弁護活動の拡充の現状等について質問が行われた。

(8) 在ベトナム日本国大使館訪問

ハノイ市内にある在ベトナム日本国大使館を訪問し、法務省から外務省に出向し同大使館に派遣されている書記官から、法務アタッシェの業務内容及び在外公館と法制度整備支援の関わり等について説明を受けた。研修参加者からは、検察事務官として勤務してきた経験が法務アタッシェの業務にどのように役立っているか等の質問が寄せられた。

(9) 名古屋大学ハノイ日本法教育センター（Nagoya University Research and Education Center for Japanese Law in Hanoi Law University：C J L V）での講義

ハノイ法科大学内にある名古屋大学ハノイ日本法教育センターを訪問し、同センターで日本語による日本法教育を受けているベトナム国籍の大学4年生13名に対して、研修参加者による講義を実施した。

研修参加者7名を民事系と刑事系の2グループに分け、民事系グループは「民事訴訟及び法務行政におけるIT化」、刑事系グループは「裁判員制度」をテーマとしてそれぞれ30分間の講義を行った。

民事系グループの講義では、今年の民事訴訟法改正により段階的に施行することとなった民事訴訟手続のオンライン化及び2000年代から段階的に実施されてきた登記や供託事務のオンライン化について、旧法からの変更点や期待される効果を中心に説明した。学生からは、オンライン化に伴う個人情報の流出等の課題への対応等数多くの質問が出された。

刑事系グループの講義では、裁判員制度が導入された経緯や趣旨、実際の手続の流れ、同制度導入による効果等を中心に説明を行った。学生からは、裁判員裁判の対象事件や裁判員になるための資格等に関する質問が寄せられた。どちらの講義も議論は白熱し、予定時間を超過しても質問が絶えることがなかった³。

² 我が国の国選弁護士制度類似の制度で、一定の重大犯罪について被告人が弁護人を選任しない際に訴訟執行管轄機関が弁護人を指定・選任する制度。松尾宣宏「ベトナム2015年刑事訴訟法の概要」(ICD NEWS第79号)45頁参照。

³ 今回このような講義を行うに当たり、同センターのド・ティ・テウ・フーン (Do Thi Thu Huong) 及び神谷英里両講師には多大なるご尽力をいただいた。



【ハノイ法科大学での講義の様子①】



【ハノイ法科大学での講義の様子②】

3 国内研修（後半）

帰国後、課題発表及び総括質疑応答を実施し、各研修参加者において、本研修で習得した知見や経験を披露するとともに、本研修に対する感想や法制度整備支援の意義やその在り方に対する考察を発表した。

第3 終わりに

今年度の本研修は、過去2年の全面オンラインによる実施から対面での実施に戻され、法制度整備支援等の国際協力に従事している又は従事していた講師から各自の経験を通じて国際協力の基礎を学ぶことに主眼を置いた国内研修及び法制度整備支援の現場を体感することによりその活動に必要な素養や技能を習得することに主眼を置いた国外研修の2部構成という新型コロナウイルス感染症拡大前と同様のプログラムで実施した。

研修参加者は、新型コロナウイルス感染症対策に常に気を配りつつ、質量ともに従来に近い内容のプログラムを受けることとなったが、国内研修及び国外研修ともに、事前に関連資料を読み込んでよく準備し、積極的に質疑応答を行うなど、非常に意欲的に本研修に取り組んでいた。本研修が、研修参加者の法制度整備支援に対する関心や意欲を高め、国際協力人材としての能力や素養を深めていく契機となれば、この上ない喜びである。

最後に、多忙の中、本研修にご協力いただいた関係者の皆様には、この場を借りて厚く御礼を申し上げる次第である。

令和4年度国際協力人材育成研修日程表

月 日	曜	午前	午後	備考				
11 / 月 7				16:00 法務総合研究所宿泊棟 (国際法務総合センター内) 入寮 寮泊				
11 / 火 8		9:45 10:25 オリエンテーション	10:30 11:10 講義「国際協力部の法制度整備支援」 内藤国際協力部長	11:20 12:00 UNAFEIの業務 入江次長	13:00 14:30 長期派遣専門家の業務等 須田国際協力部副部長	14:45 15:45 ベトナムに対する法制度整備支援 茅根教官	16:00 17:00 ICD教官業務～民事局出身教官として～ 川野教官	寮泊
11 / 水 9		9:45 10:45 官房国際課の業務 官房国際課 山下補佐	11:00 12:30 ベトナム法の現況 TMI総合法律事務所 ハノイオフィス 小幡葉子先生	13:30 15:00 JICAの法整備支援 JICA法・司法チーム 西木陽子氏	15:15 15:55 国際専門官の業務 飯澤専門官	16:10 17:10 海外研修オリエンテーション 福島教官 飯澤専門官	寮泊	
11 / 木 10		10:00 12:00 長期派遣専門家(司法アドバイザー)の業務 原 若葉弁護士	成田発 ハノイ着 日本(成田) 18:20発 ベトナム(ハノイ) 23:05着 (便名NH897)		ハノイ泊			
11 / 金 11		9:30 11:30 最高人民検察院訪問	14:00 16:00 ハノイ人民検察院訪問	ハノイ泊				
11 / 土 12				ハノイ泊				
11 / 日 13				ハノイ泊				
11 / 月 14		10:30 ベトナム長期派遣専門家との意見交換	14:00 司法省訪問	16:00 JICAベトナム事務所訪問	ハノイ泊			
11 / 火 15		9:00 裁判所学院訪問	14:30 ベトナム弁護士連合会訪問	ハノイ泊				
11 / 水 16		9:00 11:00 大使館井倉職員との意見交換 在ベトナム日本国大使館	13:00 名古屋大学日本法教育研究センター(ハノイ法科大学内) 講義・意見交換 ハノイ法科大学	ハノイ発 成田着 ハノイ 00:25発 成田 07:00 (翌日) 便名H898				
11 / 木 17		7:00 成田着	資料整理・研修結果報告書作成		寮泊			
11 / 金 18		9:45 研修結果報告発表・総括質疑応答 国際協力部	13:15 閉講式 国際協力部					